

令和5年10月20日

第4回農業委員会総会

議 事 録

福島県河沼郡会津坂下町農業委員会

第4回会津坂下町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年10月20日（金）午後3時00分～午後3時10分
- 2 開催場所 会津坂下町役場 3階 大会議室
- 3 出席委員（10人）

会長	1番 鈴木 寿夫				
委員	2番 鈴木 清介	3番 渡部 敦	4番 永山 廣隆	5番 渡辺 清栄	6番 木村 行男
	7番 渡部 淳	8番 五十嵐 朱美	9番 五十嵐 智子		
	坂下地区 小林 雅博	若宮地区 山内 和之	金上地区 齋藤 嘉美	広瀬地区 橋本 善和	
	川西地区 齋藤 文範	八幡地区 桑原 博之	高寺地区 藤川 将仁		
- 4 欠席委員（1人）
10番 二瓶 義典
- 5 遅刻委員（0人）
- 6 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 報告第5号 利用権設定内容の変更について
 - 議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第7号 会津坂下町農用地利用集積計画について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 長谷川 裕一、 農地管理係長 荒井 貴史、 係員 高久 佳菜

8 会議の概要

(議長)

本日は、農業委員会総会を招集いたしましたところ、何かとご多用の折りご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、これより出席農業委員の確認をいたします。只今の出席委員は、10番 二瓶 義典委員が欠席のため9名であります。定数に達しております。

また、本日の総会に出席する農地利用最適化推進委員は、7名です。

それでは、第4回農業委員会総会を開会いたします。

(議長)

それでは議事に入ります。本日の議事日程は、前もってお配りしましたとおりであります。

日程第1 議事録署名委員の指名について

(議長)

議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員として、9番 五十嵐委員、2番 鈴木委員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

(議長)

「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。

第4回農業委員会総会は、本日一日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしと認め、会期は本日一日限りと決しました。

（議長）

次の日程に入る前に確認をしておくことがあります。

議題の各案件については、個人名等を伏せて調査報告をお願いします。また、質疑採決は1件ごとに行います。

日程第3 報告第5号 「利用権設定内容の変更について」

（議長）

日程第3 報告第5号「利用権設定内容の変更について」を議題といたします。議案を事務局に朗読させます。

<事務局朗読>

（議長）

それでは、事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

2ページをお開きください。本件は、JAでの賃貸借契約であり、相続に伴う賃貸人の変更です。

次に3ページをご覧ください。本件もJAでの賃貸借契約であり、これまでの賃借人が法人化したことに伴う賃借人の変更です。

（議長）

事務局報告のとおり受理いたしましたので、ご承知おき願います。

議案第 6 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」

(議長)

議案第 6 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。議案を事務局に朗読させます。

<事務局朗読>

(議長)

それでは、1 号案件から 2 号案件について事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

1 号案件は、農地所有者が死亡し相続人がいないことから相続財産管理人が設定され、農地を処分するものです。譲受人は認定農業者であり、これまで相対での契約で当該申請地を耕作しており問題ありません。土地代金については、4 筆合計で 40 万円での売買となります。

2 号案件は、譲受人は昨年相続により農地を取得しましたが、町外在住であり営農することも困難であることから、申請地周辺を耕作している譲受人へと所有権移転するものです。

土地代金については、4 筆合計で 250 万円での売買となります。

(議長)

1 号案件について、担当委員の調査報告をお願いします。

(8 番 五十嵐委員)

1 号案件について調査の結果を報告します。譲渡人は町外のため事務局に確認を依頼し、譲受人に 10 月 15 日に訪問にて、申請地、面積、対価について調査し、議案書に記載のとおり間違いありませんでした。

(議長)

質疑に入ります。1号案件についてご質問、ご意見はございませんか。

【ありません】

(議長)

採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。1号案件について賛成する委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

(議長)

挙手全員であります。よって、1号案件は原案のとおり許可することに決しました。

(議長)

2号案件について、担当委員の調査報告をお願いします。

(3番 渡部委員)

2号案件について調査の結果を報告します。譲渡人は町外のため事務局に確認を依頼し、譲受人に10月17日に電話にて、申請地、面積、対価について調査し、議案書に記載のとおり間違いありませんでした。

(議長)

質疑に入ります。2号案件についてご質問、ご意見はございませんか。

【ありません】

(議長)

採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。2号案件について賛成する委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

(議長)

挙手全員であります。よって、2号案件は原案のとおり許可することに決しました。

議案第7号「会津坂下町農用地利用集積計画について」

(議長)

議案第7号「会津坂下町農用地利用集積計画について」を議題といたします。議案を事務局に朗読させます。

＜事務局朗読＞

(議長)

所有権移転の本件について事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

所有権移転の本件は、農地中間管理機構特例事業での売買であり、10月10日に農用地利用調整会議を開催しました。

本件は、金上地区の田1,021㎡を10a当たり750,000円で福島県農業振興公社が買い入れます。

今後は、当該農地を、福島県農業振興公社から、金上地区の認定農業者へ売り渡す予定となっております。売買金額については、町で設定しているあっせん価格と同額となっております。

(議長)

本件については、農用地利用調整会議を行っておりますので、担当委員より報告を求めます。

(金上地区 齋藤推進委員)

本件について調整の結果を報告します。10月10日に開催されました、農地利用調整会議に参加し、移転面積、対価総額等について、議案書に相違ないことを確認しました。

(議長)

質疑に入ります。本件について、ご質問、ご意見はございませんか。

【ありません】

(議長)

採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。本件について、賛成する委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

(議長)

挙手全員であります。よって、本件については、原案のとおり会津坂下町長に対し、異議がない旨の意見を付することに決しました。

以上をもって、本日の総会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。

これをもちまして、第4回農業委員会総会を閉会いたします。

この議事録は真正なることを証するため、ここに署名する。

令和５年１０月２０日

福島県河沼郡会津坂下町農業委員会会長

署名委員

署名委員